

一級河川江の川水系
西城川・神野瀬川ブロック河川整備計画

平成20年2月

広 島 県

一級河川江の川水系 西城川・神野瀬川ブロック河川整備計画

- 目 次 -

	ページ
1．西城川・神野瀬川ブロックの概要	1
1.1 ブロックの概要	1
1.2 現状と課題	5
1.2.1 治水に関する現状と課題	5
1.2.2 利水に関する現状と課題	7
1.2.3 河川環境に関する現状と課題	8
2．河川整備計画の目標に関する事項	12
2.1 計画対象区間及び計画対象期間	12
2.2 洪水による災害発生の防止又は軽減に関する事項	12
2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	12
2.4 河川環境の整備と保全に関する事項	13
3．河川整備の実施に関する事項	14
3.1 河川工事の目的，種類及び施行の場所並びに 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	14
3.1.1 河川工事の施行の場所	14
3.1.2 河川工事の目的，種類及び河川管理施設の機能の概要	15
3.2 河川の維持の目的，種類及び施行の場所	22
3.2.1 河川の維持の目的	22
3.2.2 河川の維持の種類	22
4．河川情報の提供，地域や関係機関との連携等に関する事項	23

1. 西城川・神野瀬川ブロックの概要

1.1 ブロックの概要

江の川は、その源を広島県北広島町の阿佐山（標高 1,218m）に発し、中国山地のほぼ中央部を貫流して日本海に注ぐ、中国地方最大の流域面積を持つ一級河川です。

その流域は、広島県・島根県の両県にまたがり、上流部で小支川を合せ、広島県北の中心都市 三次市において馬洗川、西城川及び神野瀬川を三方向より合せた後、島根県に入り出羽川・八戸川などを合せ、江津市において日本海に至ります。

江の川上流部（広島県側）は典型的な放射状流域であり、勾配は比較的緩く平地的な地形となっています。

また、下流部（島根県側）は中国山地を横断し、山間部を蛇行しながら流れる急勾配河川となっています。広島県・島根県の各々の流域面積は約 2,640km²、約 1,260km² と広島県側が全体流域の 2/3 を占めています。江の川水系は全流域面積約 3,900km² で、幹川流路延長は 194.0km です。

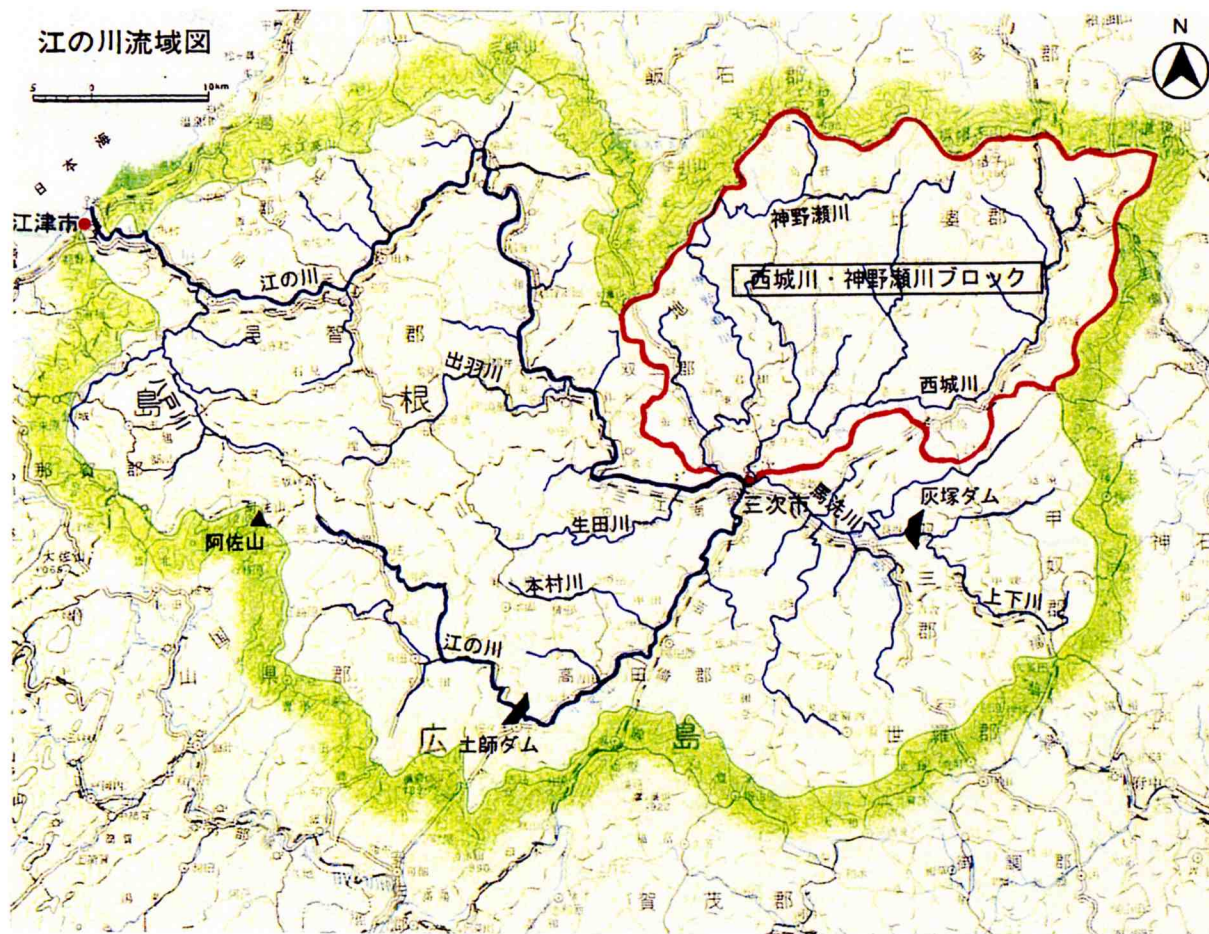


図-1.1 江の川流域図

西城川・神野瀬川ブロックは、県北に位置する、三次市、庄原市の2市にまたがる流域で、西城川、神野瀬川及びその支川から構成されています。

西城川は、その源を庄原市西城町三国山（標高 1,004.1m）に発し、山間部を南流したのち、流路を西方に転じ、比和川、萩川等を合せながら流下し、三次市三次町で馬洗川に注ぐ流域面積 630.8km²、流路延長 64.5kmの河川です。

神野瀬川は、その源を庄原市高野町猿政山（標高 1,267.7m）に発し、山間部を西流し、神之瀬湖に注いだ後、流路を南方に転じ、神之瀬峡の渓谷を流下した後、布野川を合流し、三次市三原町で江の川に注ぐ流域面積 330.3km²、流路延長 76.9kmの河川です。

(1) 流域の自然環境

気候は、年間降水量の平均で 1,400mm～1,800mm 程度となっており、月別では、冬・春季(12月～4月)に少なく、梅雨期の5～7月及び台風期の9月に多い傾向を示しています。また、年平均気温は、10～12℃であります。

地形は、流域の大部分は中起伏山地と小起伏山地で占められ、北部は大万木山、猿政山、吾妻山、烏帽子山、三国山など 1,000m級の山々を脊梁とした備北山地があり、南部には三次盆地が広がっています。

地質は、流紋岩・安山岩・花崗岩を主体とした中生代白亜紀の地質が全域に広く分布し、庄原市西城町全域には古生代石炭紀～ジュラ紀の堆積岩を主体とした地質が、流域南部等には新生代新第三紀中新世の堆積岩を主体とした地質が分布しています。

林相は、二次林を主体としており、北部から中部にかけて落葉ナラ類二次林が広く分布し、南部にアカマツ二次林が分布しています。また、流域最北端には自然植生のブナ・クロモジ群集が、中部には半自然草原のススキ・ササ群落が分布しています。

本ブロック内には、比婆道後帝釈国定公園、神之瀬峡県立公園等があり、広島県内でも豊かな自然の残っている地域で、年間を通じて観光・レクリエーションの場として利用されています。

(2) 流域の社会環境

ブロック内の三次市、庄原市は、昭和 53 年に全線開通した中国縦貫自動車道により、全国の主要都市と結ばれています。また、一般国道 54 号、183 号、314 号、432 号などの道路網が山陽と山陰を結ぶ大動脈として大きな役割を果たしています。

人口は三次市が約 5 万 9 千人、庄原市が約 4 万 2 千人であり、中心部はいずれも河川沿いにあります。また、中心産業が第一次産業から第二次、第三次産業と移行していますが、平成 12 年国勢調査結果では、庄原市口和町、高野町及び比和町では、第一次産

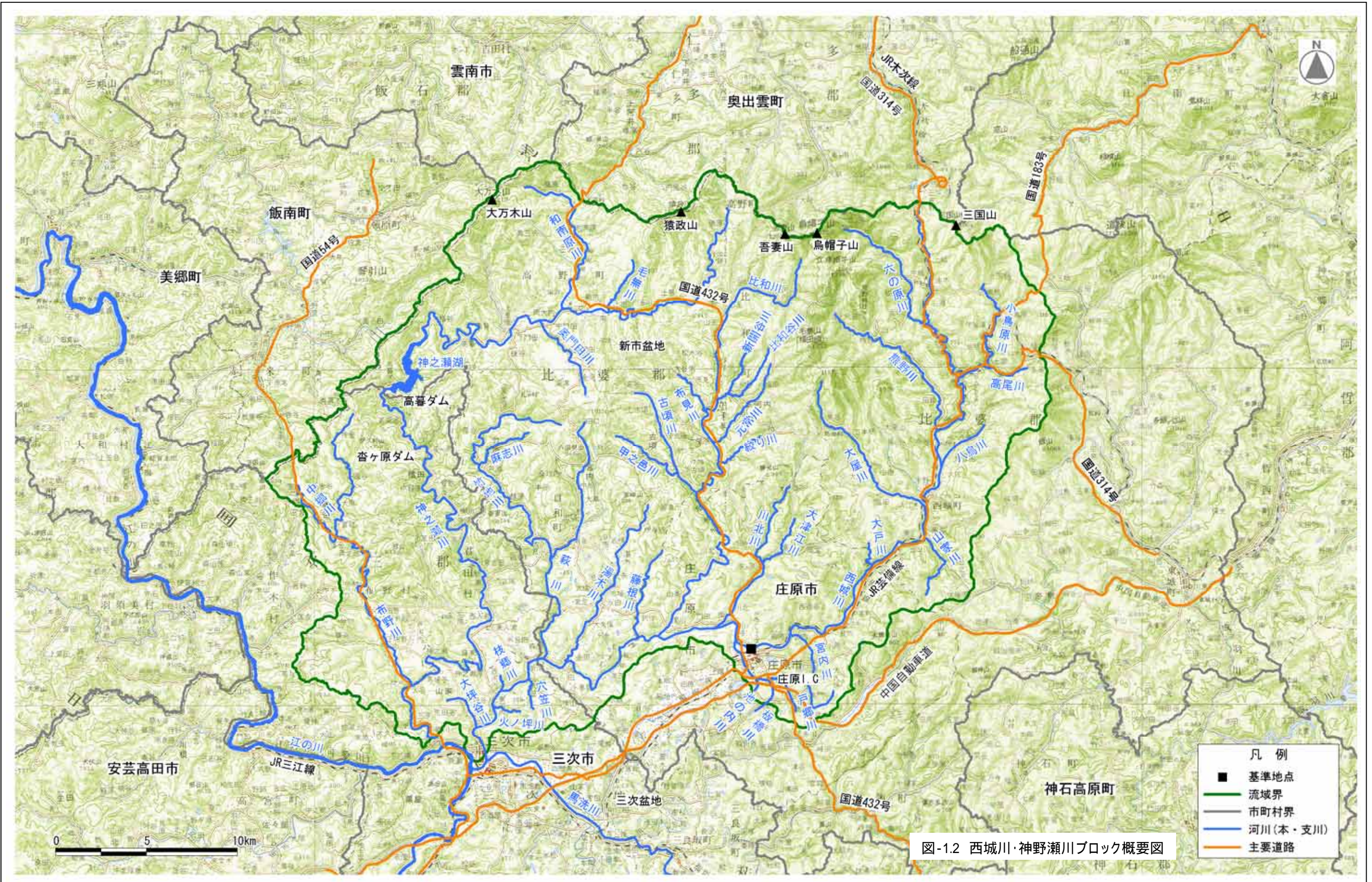
業の占める割合が30%を越え、広島県全体の4.7%を大きく上回っています。

(3) 西城川・神野瀬川ブロック河川管理区間

西城川・神野瀬川ブロックの広島県管理区間を表-1.1に示します。

表-1.1 西城川・神野瀬川流域管理区間一覧表

河川名	管理区間	河川名	管理区間	河川名	管理区間
かんのせ 神野瀬川	江の川合流点から76.9km	まし 志川	竹地川合流点から2.6km	とごう 戸郷川	西城川合流点から3.84km
ふの 布野川	神野瀬川合流点から13.77km	ゆき 湯木川	西城川合流点から19.5km	いけうち 池の内川	戸郷川合流点から0.65km
なかごう 中郷川	布野川合流点から7.78km	とうね 藤根川	西城川合流点から5.7km	いたばし 板橋川	戸郷川合流点から2.3km
おくもんでん 奥門田川	神野瀬川合流点から3.75km	ひわ 比和川	西城川合流点から39.9km	みやうち 宮内川	西城川合流点から3.9km
わなんばら 和南原川	神野瀬川合流点から9.1km	こころ 古頃川	比和川合流点から5.8km	おおと 大戸川	西城川合流点から1.6km
けなし 毛無川	神野瀬川合流点から1.2km	こうのむら 甲之邑川	古頃川合流点から2.24km	やまが 山家川	西城川合流点から2.6km
さいじょう 西城川	馬洗川合流点から64.5km	しば 絞り川	比和川合流点から3.0km	おおや 大屋川	西城川合流点から2.8km
おおつぼだに 大坪谷川	西城川合流点から2.3km	もとつね 元常川	比和川合流点から4.61km	はつとり 八鳥川	西城川合流点から3.24km
ひつぼ 火ノ坪川	西城川合流点から1.0km	ぬのみ 布見川	比和川合流点から2.5km	くまの 熊野川	西城川合流点から10.8km
えだごう 枝郷川	西城川合流点から1.6km	ひわたに 比和谷川	比和川合流点から2.8km	ひととほら 小鳥原川	西城川合流点から6.2km
あながさ 穴笠川	西城川合流点から1.9km	しんかいたに 新開谷川	比和谷川合流点から1.75km	こうお 高尾川	小鳥原川合流点から1.9km
はぎ 萩川	西城川合流点から12.2km	かわきた 川北川	西城川合流点から8.3km	ろくはら 六の原川	西城川合流点から8.9km
たけち 竹地川	萩川合流点から12.4km	おおつえ 大津恵川	川北川合流点から3.8km		



1.2 現状と課題

1.2.1 治水に関する現状と課題

西城川・神野瀬川ブロックにおいては、昭和47年7月の洪水で、死者7名、全壊家屋21戸、浸水家屋は1,000戸を超えるなど、大規模な被害が発生しました。

このため、昭和47年の大災害を契機として、逐次河川改修に着手し、治水安全度の向上に努めてきました。

しかし、近年においても、平成5年7月、平成7年7月、平成9年8月、平成10年10月、平成11年6月に河岸の決壊・氾濫による浸水被害が発生しています。特に、西城川では、平成10年10月の台風10号に伴う豪雨により、庄原市高町において浸水家屋8戸、浸水面積16.4haの被害が発生しています。

以上のことから、ブロック全体の浸水被害の解消が必要ですが、とりわけ人口・資産の集中している庄原市街地の洪水防御が早期の課題となっています。

近年の主な洪水とその被害状況を表-1.2に示します。

表-1.2 近年の災害発生状況

災害発生年	降雨の原因	24時間雨量	市町村	被害状況
昭和47年7月	梅雨前線豪雨	291mm (11日1:00～)	旧庄原市	死者7人、家屋全壊14戸、半壊32戸、 床上浸水144戸、床下浸水563戸
			旧布野村	床上浸水3戸
			旧西城町	家屋全壊5戸、半壊93戸、 浸水家屋323戸
			旧口和町	家屋全壊2戸、床上浸水1戸、 床下浸水3戸
昭和58年7月	梅雨前線豪雨	160mm (22日23:00～)	旧布野村	床上浸水5戸
平成5年7月	台風5号	129mm (27日14:00～)	旧庄原市	床下浸水9戸
平成7年7月	梅雨前線豪雨	208mm (2日11:00～)	旧庄原市	床下浸水4戸
平成9年8月	梅雨前線豪雨	108mm (4日20:00～)	旧三次市	床下浸水3戸
			旧西城町	床下浸水3戸
			旧比和町	床上浸水1戸、床下浸水1戸
平成10年10月	台風10号	114mm (16日2:00～)	旧三次市	床下浸水2戸
			旧庄原市	床上浸水3戸、床下浸水5戸
平成11年6月	梅雨前線豪雨	140mm (29日2:00～)	旧三次市	床下浸水2戸
			旧布野村	床上浸水1戸
			旧比和町	床下浸水1戸

雨量：気象庁庄原観測所

出典：河川浸水被害履歴調査（平成12年実施）

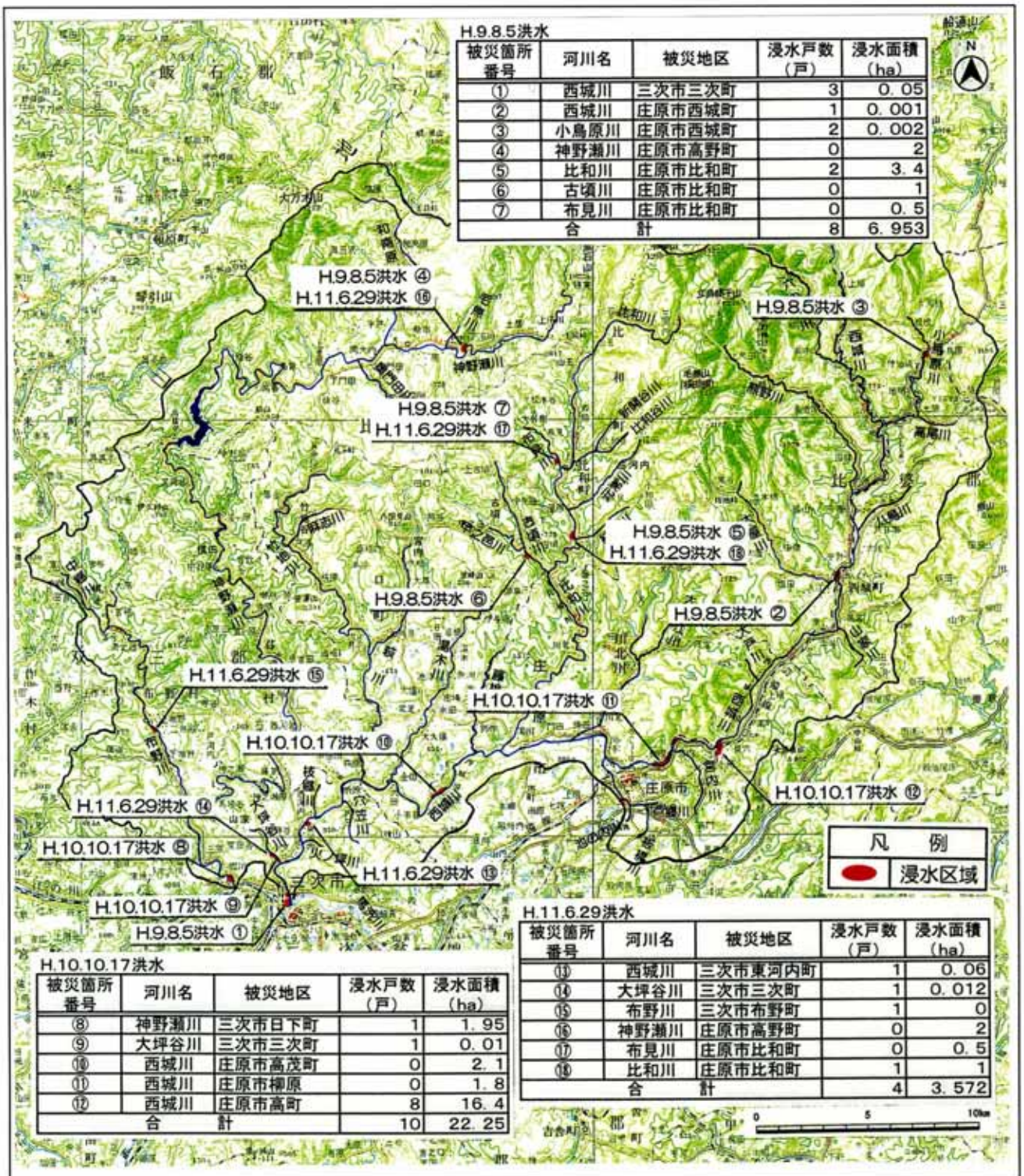


図-1.3 過去の浸水区域

1.2.2 利水に関する現状と課題

西城川・神野瀬川ブロックの水利用としては、主にかんがい用水として利用されており、462件の取水施設で約2,300haの農耕地をかんがいでいます。水道用水は、石丸取水堰などから庄原市が取水しています。また、発電用水は、高暮ダム、沓ヶ原ダムなど18か所の取水施設から、大小12の発電所に供給されています。

このように高度な水利用がなされているものの、異常渇水となった平成6年を除き農作物への大きな被害は生じていません。このため、今後も現状の流況が確保できれば流水の正常な機能はほぼ維持できると考えられます。

庄原市は、西城川から水道用水を取水していますが、江の川下流の広島・島根両県において、渇水時に影響が出ないように、下金田地点（西城川）、尾関山地点、都賀地点（共に江の川）の流量が少なくなった場合、取水量を制限しています。このため、渇水時には十分な取水ができなくなり、平成3年11月～翌年1月初旬、平成4年7月上旬～8月上旬、平成6年7月中旬～翌年1月中旬と長期にわたる給水制限が実施されました。

このようなことから、庄原市では、水道水の安定確保を図ることが強く望まれています。

西城川の下金田地点における昭和32年から平成10年までの42年間の流況を表-1.3に示します。

表-1.3 下金田地点流況表（日平均）

流量 流況	豊水 (m ³ /s)	平水 (m ³ /s)	低水 (m ³ /s)	渇水 (m ³ /s)	最小 (m ³ /s)	年平均 (m ³ /s)	流域面積 (km ²)	備 考
平均流量	24.003	13.605	8.789	5.271	4.159	24.906	521.0	S32年～ H10年 (42年間)
	4.607	2.611	1.687	1.012	0.798	4.780		
1/10 流量	18.345	9.69	6.001	3.055	1.958	15.594		
	3.521	1.860	1.152	0.586	0.376	2.993		

注1) 各項目の下端は100 km²当たり流量

注2) 豊水：1年のうち、95日これらを下らない流量。

平水：1年のうち、185日これらを下らない流量。

低水：1年のうち、275日これらを下らない流量。

渇水：1年のうち、355日これらを下らない流量。

注3) 1/10 流量とは、「10年に1回程度発生する流量」を示しています。各流況（豊水～年平均）は、観測所の観測結果から、隔年に1つつ決まります。表-1.3では、昭和32年～平成10年までの42年間の観測結果を用いているため、各流況の流量は42個あります。1/10 流量は、42個ある各流況の小さいほうから並べ、4番目に相当する流量になります。

1.2.3 河川環境に関する現状と課題

西城川・神野瀬川ブロックでは、多種多様な動植物の生息・生育環境を有しているほか、神之瀬峡の溪谷美に代表される自然景観など良好な河川環境が形成されています。また、魚釣りや、地域の行事など多様な利用がなされています。この豊かな自然環境を維持するとともに、人と川とがふれあうことのできる川づくりを進めていく必要があります。

なお、取水堰の大半は、魚道が設置されておらず、魚類の遡上・降下の妨げとなっていることから、上下流の連続性を確保することが課題となっています。

以下に、西城川・神野瀬川ブロックの河川環境の現状について示します。

(1) 水 質

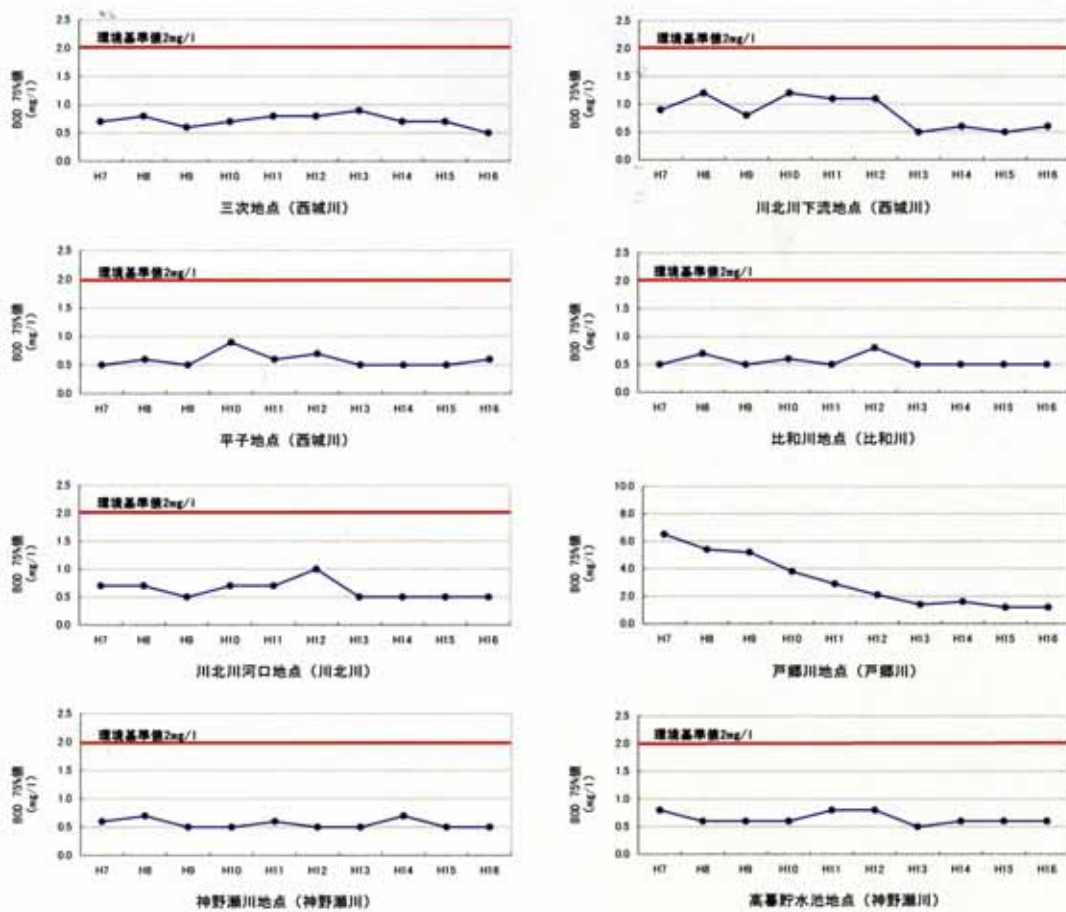
神野瀬川、西城川、比和川及び川北川の4河川において生活環境に関する環境基準が設定されており、各河川の全域がA類型（BOD日間平均値が2mg/l以下）に指定されています。また、水質測定は、戸郷川と合わせた5河川8箇所で継続的に行われています。

流域における水質保全の取組としては、公共下水道の整備が行われているほか、農業集落排水の整備や合併処理浄化槽の普及が進められています。

このような取組の結果、ほとんどの河川で良好な水質が保たれていますが、庄原市街地を流下する戸郷川では、周辺からの生活雑排水の流入により、BOD75%値が平成7年度は6.5mg/lと高い値であったが、下水道等の整備により平成16年度は1.2mg/lと改善傾向が見られ、この傾向は、今後も続くものと考えられます。

BOD（75%値）の推移を図-1.4に示します。

（注：水質BOD75%値を日間平均値として扱っています）



出典：公共用水域等の水質測定結果報告書（広島県）

図-1.4 BOD (75%値) の推移

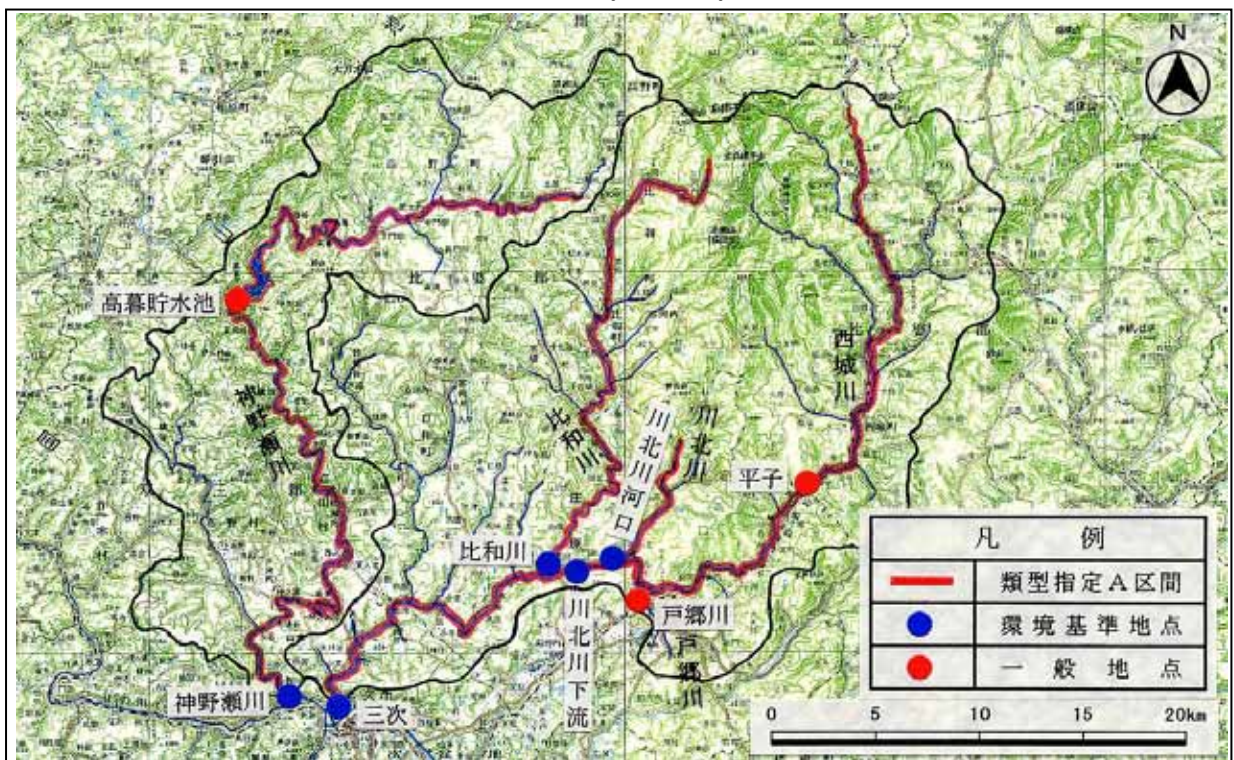


図-1.5 西城川・神野瀬川ブロック水質観測点位置図

(2) 動植物

西城川・神野瀬川^{さいじょう かのせ}ブロックは、ブナやミズナラなどの落葉広葉樹が水源の森を形成しています。特に、比婆山^{ひば}のブナ純林は、県下では数少ない天然林で、日本におけるブナ林の南限であることから、国の天然記念物に指定されています。また、吾妻山^{あづま}から道後山^{どうご}にかけた脊梁地帯^{たいしゃく}は、比婆道後帝釈^{ひば たいしゃく}国定公園に指定されています。

西城川、神野瀬川は、上流域において、中国山地の脊梁地から深く刻まれた岩肌を流れながら一気に下り、雄滝^{おんだき}、雌滝^{めんだき}、那智^{なち}の滝など、山岳溪谷美に富んだ清流を形成しています。ここでは、清流にしか棲めないとされるカワネズミ、ゴギ、オオサンショウウオなどが生息しています。

また、高地で冷涼なため、ヒメシロチョウ、ヒメシジミ、ヒメザゼンソウなどの氷河期の遺存種が見受けられます。

中流域においては、神之瀬峡に代表される四季折々の色合いを呈する清流となっており、アカザ、イシドジョウ、オヤニラミ、ゲンジボタル、カワセミ、ヤマセミが生息する良好な環境を有しています。また、神之瀬峡県立自然公園内には、広島県ではここでしか知られていないサンインシロカネソウが生育しており、河岸には、キシツツジの群生が見られます。

下流域では、流れは緩やかになり、河川沿いには耕地が広がっています。流れは瀬と淵が連続して、植生も豊かで、動植物の良好な生息・生育環境を有しており、アユ、イシドジョウ、ゲンジボタル、ハグロトンボなどのきれいな水を生活の場とする生き物が生息しています。また、神之瀬湖^{かのせ}や上野池^{うえの}にはオシドリ、マガモ、カイツブリなど多くの水鳥が渡来してきます。

(3) 河川空間及び利用状況

西城川・神野瀬川の本支川では、漁業権が設定され、アユなどの放流も盛んです。また、中世からの伝統的漁法として、県内では珍しい『やな漁』が庄原市高野町高暮^{たかの こうぼ}の神野瀬川で行われています。西城川のアユは有名で、遠く関西方面からも釣り客が訪れています。

さらに、地域に根ざした行事も多く、花火大会（庄原市西城町、比和町、高野町）、灯籠流し（庄原市西城町）、厄流し（庄原市車橋付近）、とんど、キャンプ等の行事やレクリエーションに利用されているほか、西城川沿いの庄原市口和町永田には『鮎^{あゆ}の里公園』、竹地川^{たけち}沿いの庄原市口和町大月には『ほたる見公園』といった、親水性の高い公園施設が整備されています。また、日常的には散歩・散策路、子供たちの遊びの場として利用されています。

(4) 歴史・文化財・伝統芸能

西城川・神野瀬川ブロックは、庄原盆地や三次盆地を中心として古くから開け、旧石器時代以降の遺跡や、庄原市川西町の西城川沿いの唐櫃古墳（県指定史跡）、庄原市掛田町の旧寺古墳群（県指定史跡）などの多くの古墳が残っています。また、三次市、庄原市は出雲地方と安芸・備後地方を結ぶ出雲街道や、江の川の水運を利用した中国山地の交通の要衝として発展してきました。

流域では、古代より鉄生産が盛んで、庄原市濁川町の名は、比和川の鉄穴流しのために流出した土砂による川面の状況を呼んだものをいいます。また、西城川は庄原市門田町と三次市旭橋間の水運として明治期まで利用されていました。

流域内には、国指定重要文化財の堀江家住宅（庄原市高野町）、荒木家住宅（庄原市比和町）、国指定天然記念物の熊野の大トチ、比婆山のブナ純林（以上庄原市西城町）など、多くの文化財が存在します。また、河川に関わる文化財としては、国指定の特別天然記念物であるオオサンショウウオが流域に広く分布しています。また、熊野川上流域に生息するゴギが広島県の天然記念物に指定され、保護されています。

伝統芸能では、庄原市西城町の比婆荒神神楽に代表される神楽や、庄原市の牛供養花田植などが、地域の生活や祭りを通して伝承されています。

2. 河川整備計画の目標に関する事項

2.1 計画対象区間及び計画対象期間

河川整備計画対象区間は、広島県知事管理区間とします。

河川整備計画対象期間は、概ね 30 年とします。

2.2 洪水による災害発生の防止又は軽減に関する事項

災害発生の防止又は軽減に関しては、西城川本川において、概ね 30 年に 1 回発生すると予測される洪水に対して、人口・資産が集中している庄原市街地しょうばらの家屋浸水被害を解消することとします。

さらに、想定される規模を超える洪水が発生した際の被害を最小限に抑えるため、防災情報システムの有効活用など、関係機関や沿川住民と連携し、情報伝達方法、警戒避難体制等の強化に努めます。

2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、動植物の生息・生育環境、景観、流水の清潔の保持等の水環境を良好に維持するとともに、既得の水利使用の安定取水が可能となるよう、洪水調節施設を活用し必要な流量の確保を図るものとします。

また、渇水時には関連情報を収集し、状況把握や河川流量等に関する情報提供を行うなど円滑な渇水調整に努めます。

水利権の設定や水質環境基準の指定状況及び貴重な観光資源などの集中する河川については、必要に応じ、流量観測所を新設するなど、その流況を把握するとともに、水利用実態調査、動植物に関する環境調査などを実施し、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の把握を行います。

2.4 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、神之瀬^{かんのせ}峡などの貴重な観光資源や、アユやゴギなどの動植物の生息・生育環境の保全に努めるほか、河川環境の現状と課題について地域住民に広報し、河川に興味を持ち住民が河川に親しみを感じるような川づくりを進めることや、河川愛護の啓発・促進を図ります。また、水質については、関係機関と協力し、現在の良好な状況を維持するように努めます。

河川改修や維持工事に当たっては、水際に変化をつけるなど、川に棲む様々な生物の良好な生息生育環境に配慮した多自然型川づくりを推進するとともに、魚道の設置により、上下流の連続性を確保します。併せて、河川に近づける親水護岸などの整備により人々に潤いとふれあいを与える水辺づくりを推進します。

さらに、地域住民のコミュニティ活動やレクリエーションの拠点としての河川空間利用を可能とするため、市街地からの散策路の整備を含めて関係機関と連携するなど、まちづくりと一体となった河川空間整備について検討します。

なお、洪水調節施設の建設等、現況の河道状況を大きく変える際には、事前の環境調査を十分に行い、動植物の生息・生育環境や水質等を保全するため、必要な対策を講じるとともに、施設完成後も調査を継続的に実施することとします。

3. 河川整備の実施に関する事項

3.1 河川工事の目的，種類及び施行の場所並びに

河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

3.1.1 河川工事の施行の場所

河川工事の施行場所は次に示すとおりです。

庄原ダム : (左岸)庄原市川西町上川西 (右岸)庄原市川西町上川西

河川改修(西城川) : 庄原市 車橋上流～夜燈地区(L=5.6 km)

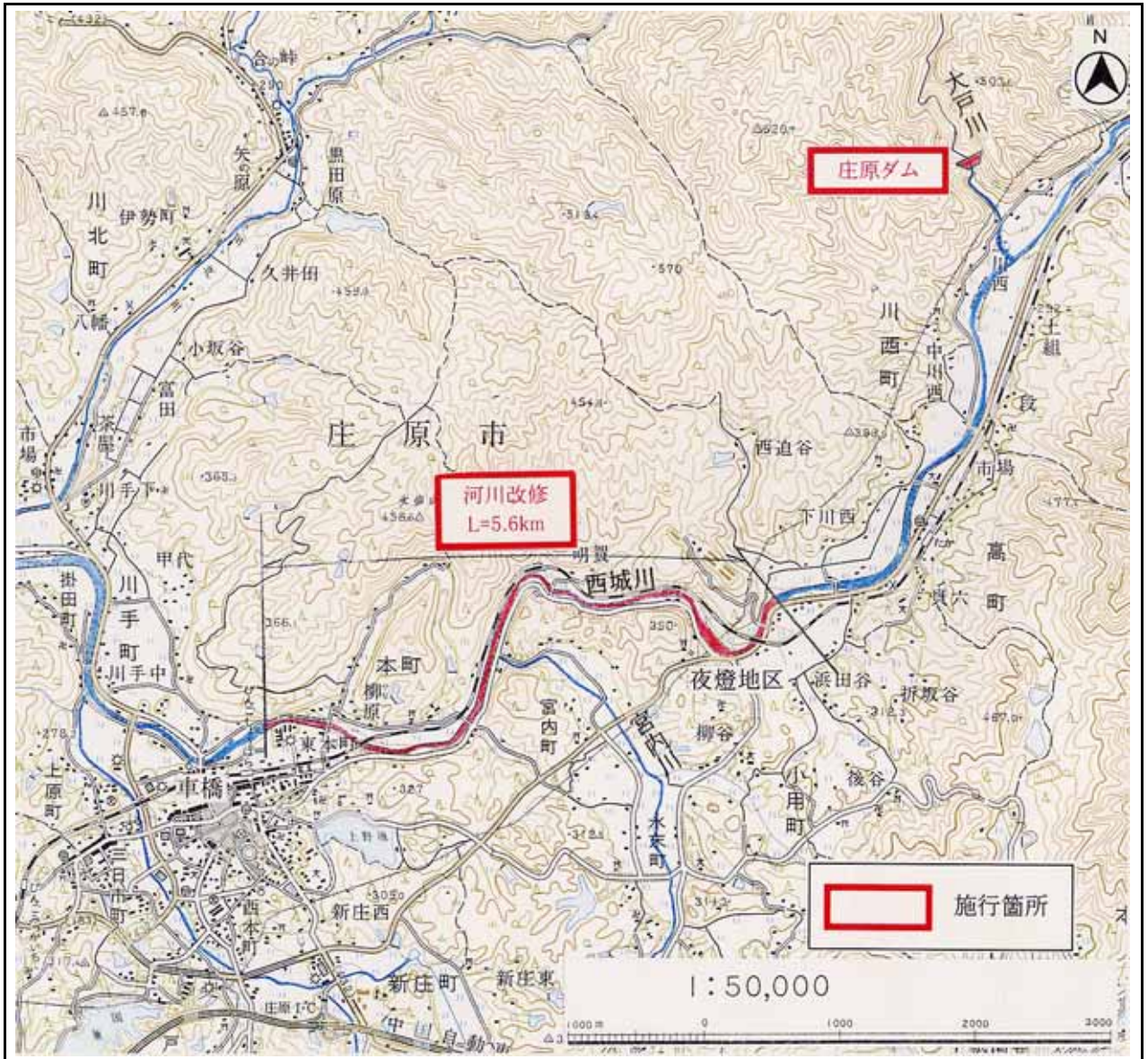


図-3.1 施行場所位置図

3.1.2 河川工事の目的，種類及び河川管理施設の機能の概要

(1) 庄原ダム

西城川右支川の^{さいじょう}大戸川に洪水調節，流水の正常な機能の維持及び水道用水の供給を目的として建設します。

洪水調節としては，ダム地点のピーク流入量 $23\text{m}^3/\text{s}$ のうち， $19\text{m}^3/\text{s}$ の調節を行い，西城川の河川改修とあいまって，庄原市街地における家屋浸水被害を防ぎます。また，大戸川の流水の正常な機能を維持するため，10年に1回程度の渇水に対応するものとし，庄原ダム地点において，最低確保すべき維持流量として概ね $0.05\text{m}^3/\text{s}$ の流量を流すとともに，庄原市の水道用水を開発します。

なお，ダムの建設に当たっては，法面緑化等を施すほか，騒音・振動を極力抑えることや濁水を下流へ流さない等の対策をとることにより工事中の影響をできるだけ小さくします。また，貴重種・史跡等が確認された場合には学識者等の意見を参考に必要に応じて対策を講じます。

表-3.1 庄原ダム諸元

項 目	諸 元
位 置	庄原市川西町上川西地先
形 式	重力式コンクリートダム
堤 高	約 42 m
堤 頂 長	約 112 m
湛 水 面 積	約 0.06 km^2
総貯水容量	約 701,000 m^3
設 置 目 的	洪水調節，流水の正常な機能の維持，水道用水の供給

流量配分図，庄原ダム湛水区域図，庄原ダム平面図，庄原ダム下流面図及び越流部断面図を図-3.2(1)～図-3.2(5)に示します。

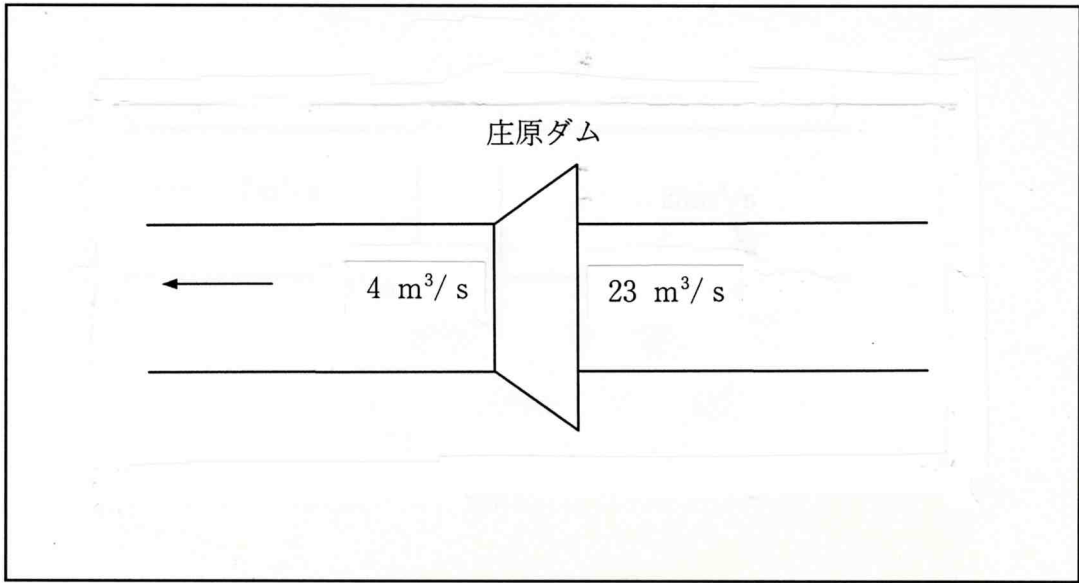


図-3.2(1) 計画高水流量配分図

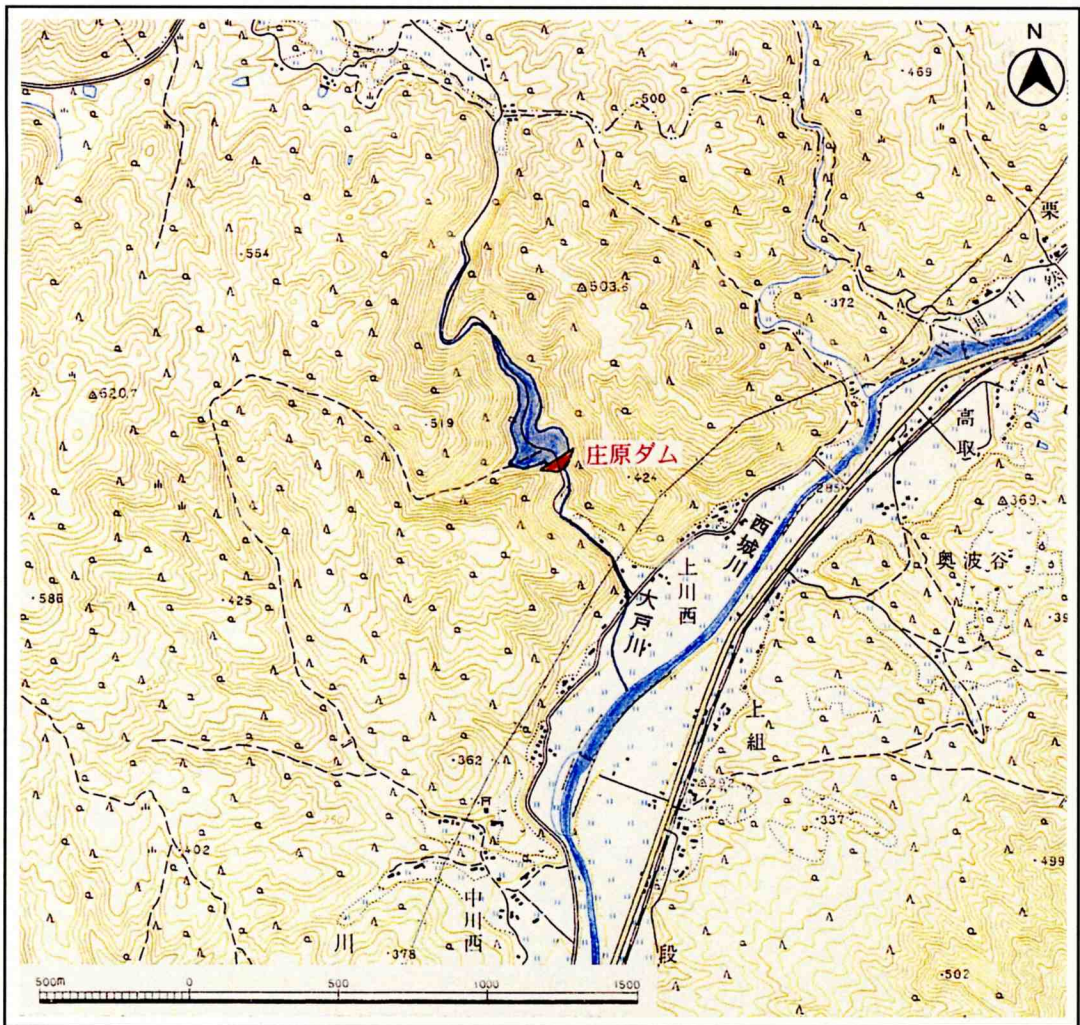


図-3.2(2) 庄原ダム湛水区域図

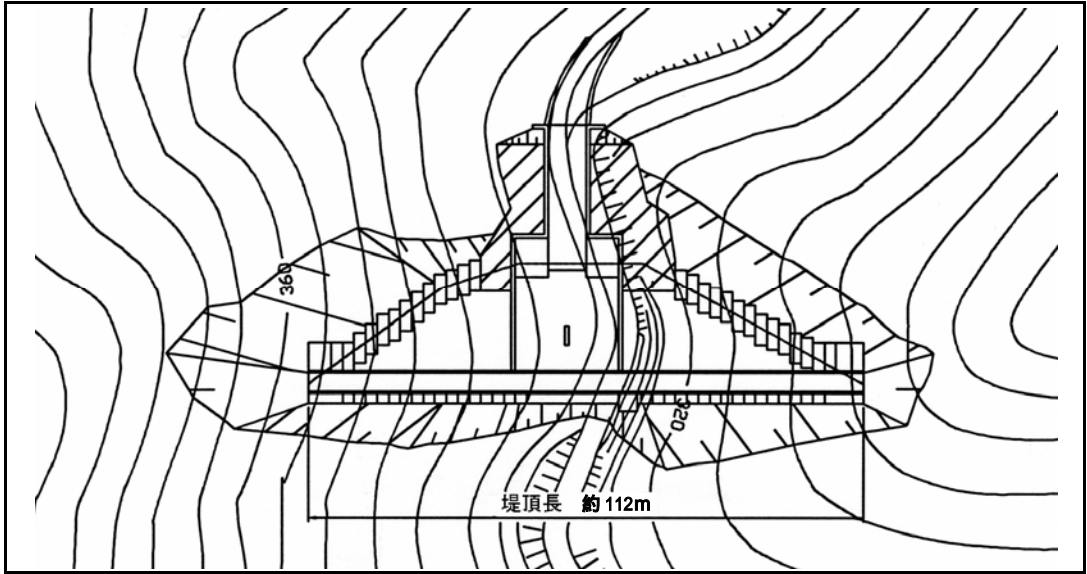


図-3.2(3) 庄原ダム平面図

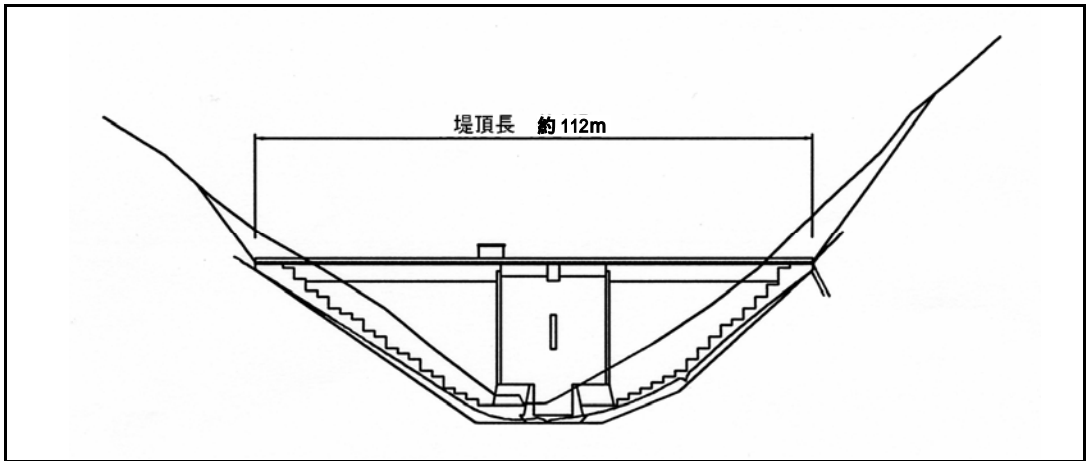


図-3.2(4) 庄原ダム下流面図

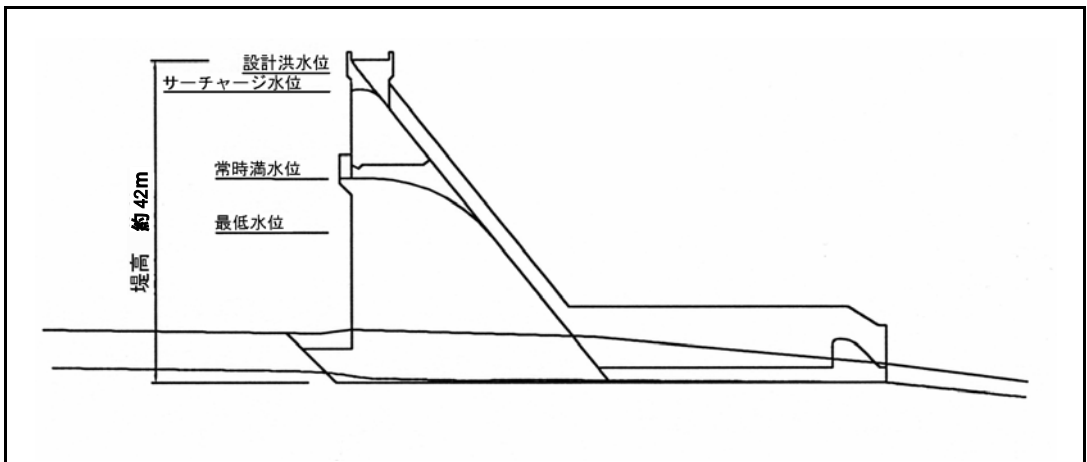


図-3.2(5) 庄原ダム越流部断面図

(2) 西城川河川改修

車橋^{くるまばし}上流から夜燈^{やとう}地区までの区間において、主に河道拡幅による河川改修を実施します。

河川改修に際しては、アユ・オイカワなどの魚類や、ツルヨシなどの水辺の植物に配慮し、瀬や淵及び水際など現状の多様な河床形態を極力維持するとともに、河床掘削が必要な場合でも、現状の河床を復元することに努めます。また、堰の改築においては魚道を設置し、上下流の連続性を確保します。

青木井堰地点、柳原地区右岸及び夜燈地区において高水敷の整備や、河川に近づける親水護岸などの整備を行い、人々に潤いとふれあいを与える水辺づくりを実施します。

流量配分図、平面図、縦断面図及び横断面図を図-3.3(1)～図-3.3(4)に示します。

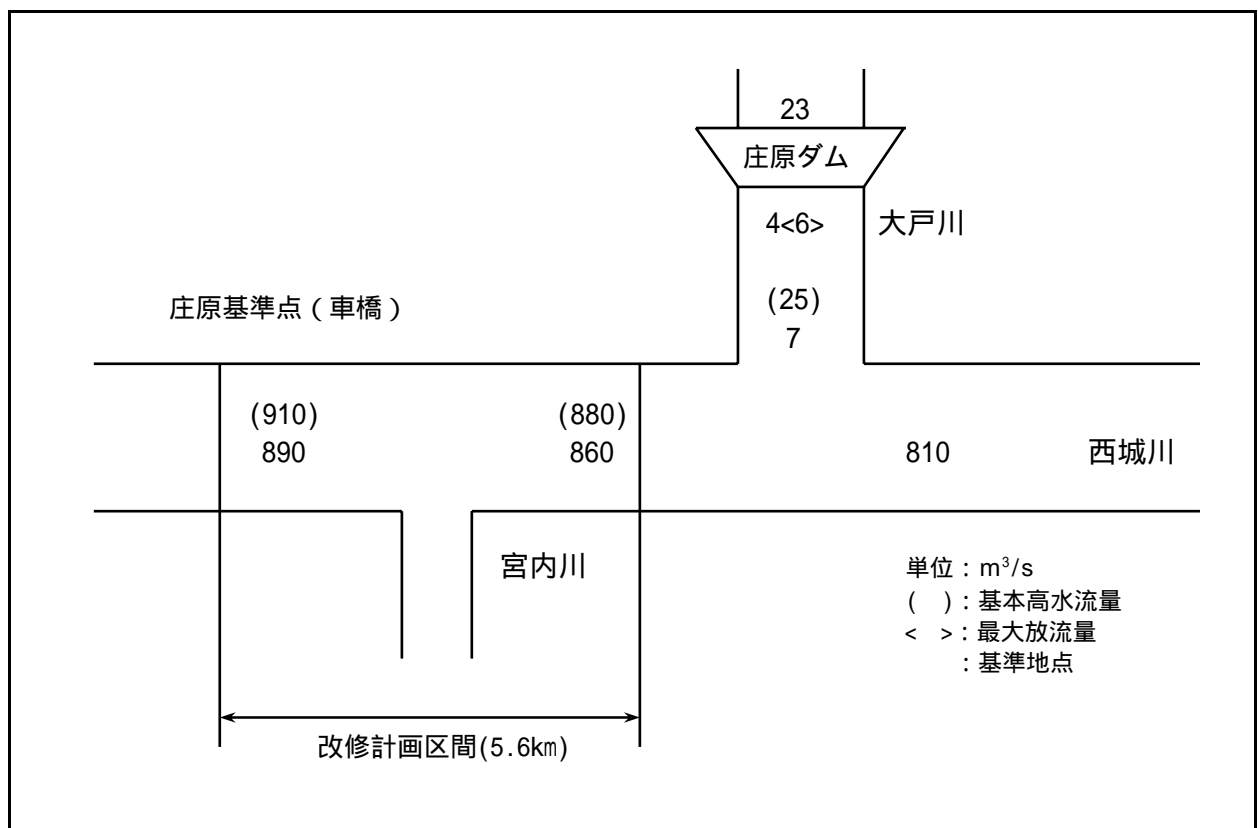


図-3.3(1) 西城川計画高水流量配分図

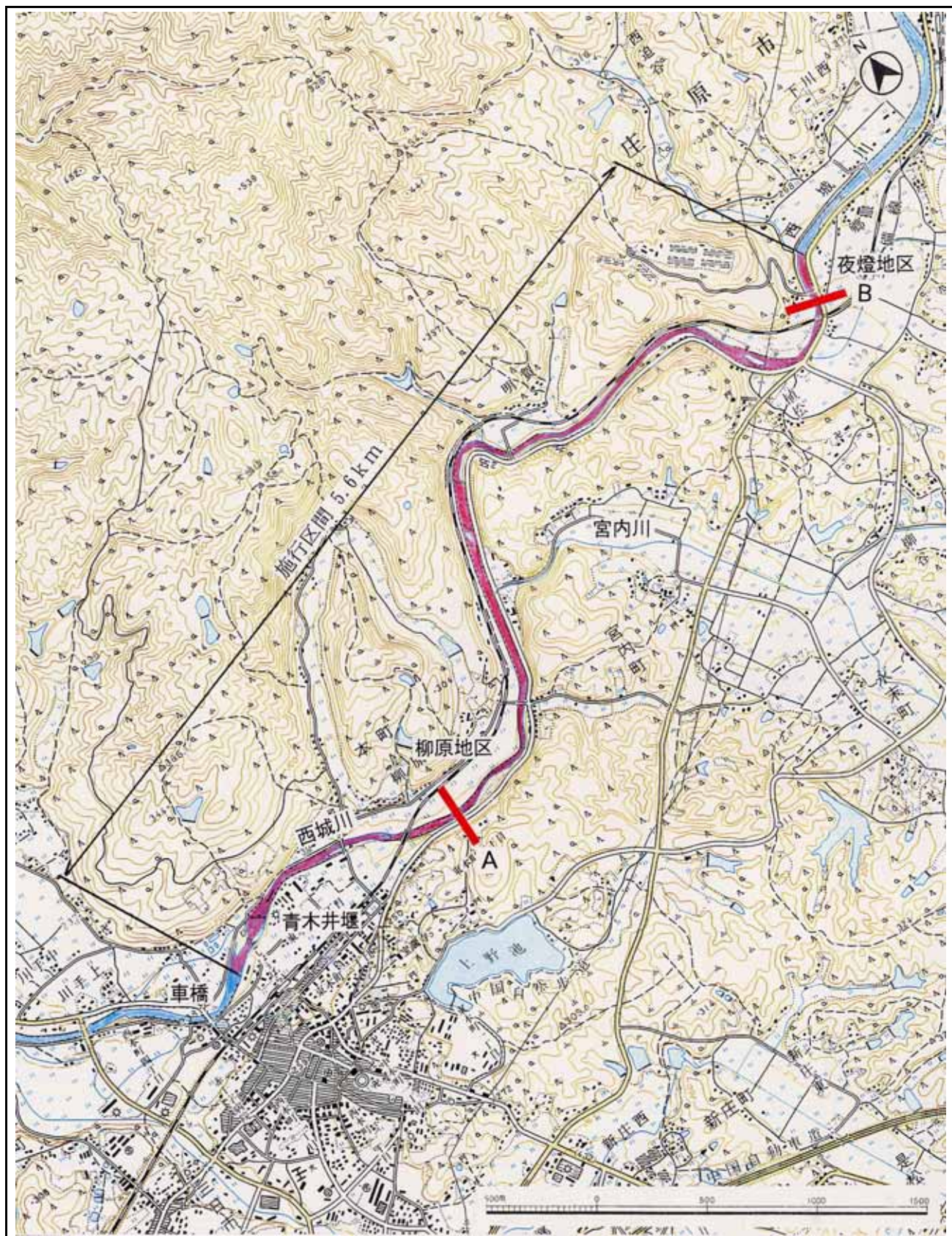


图-3.3(2) 西城川平面图

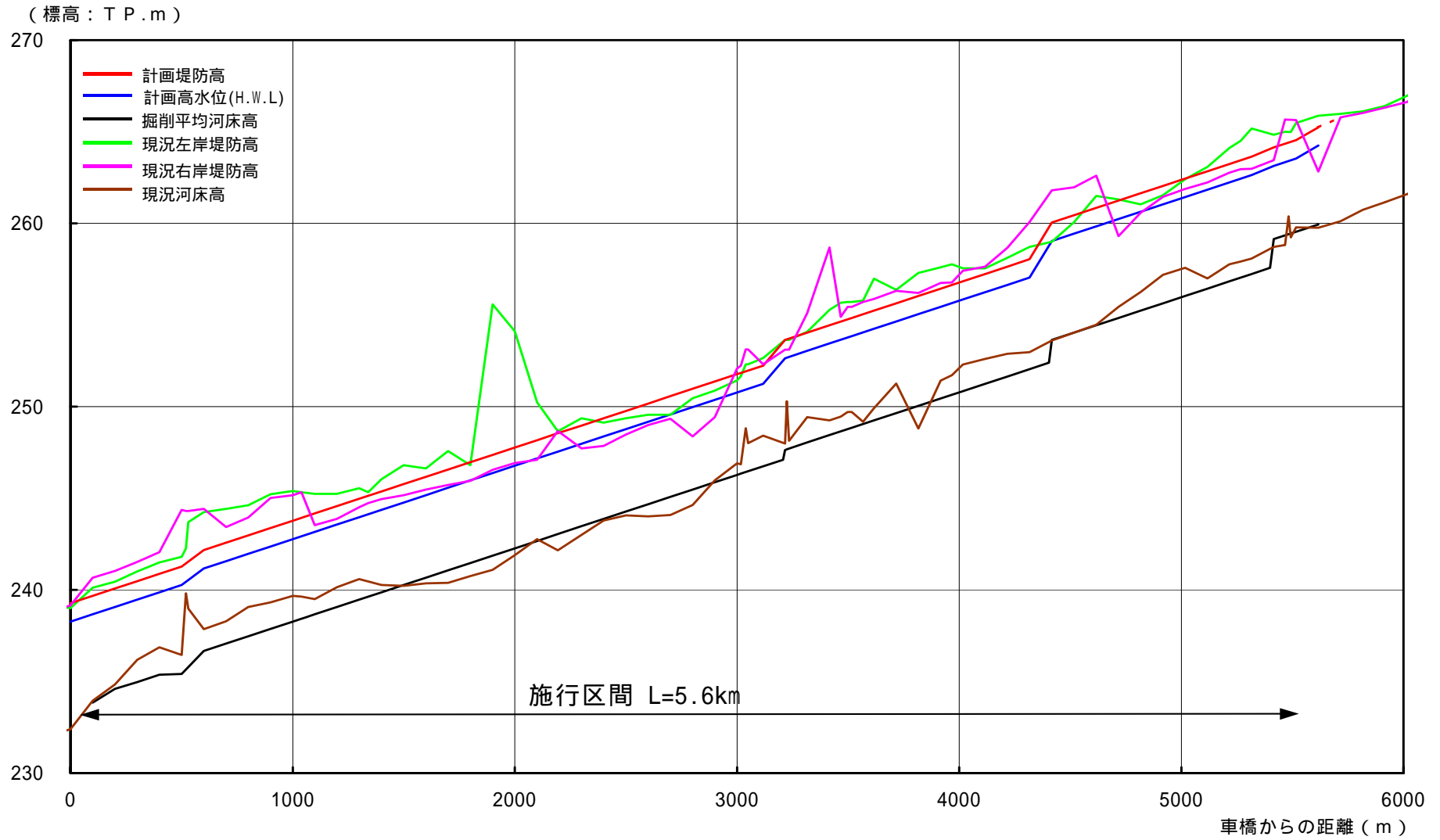
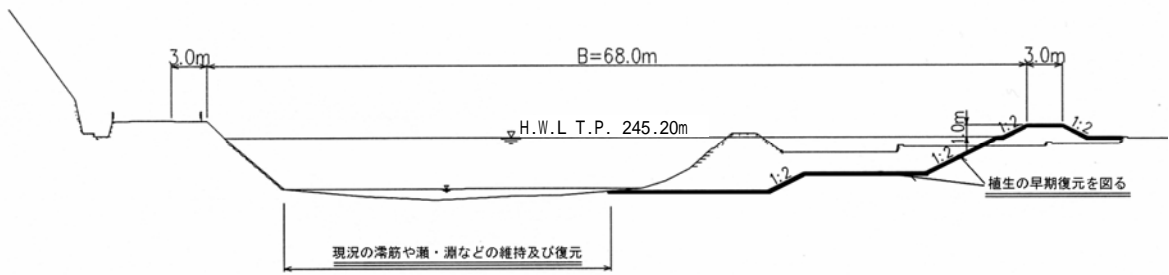


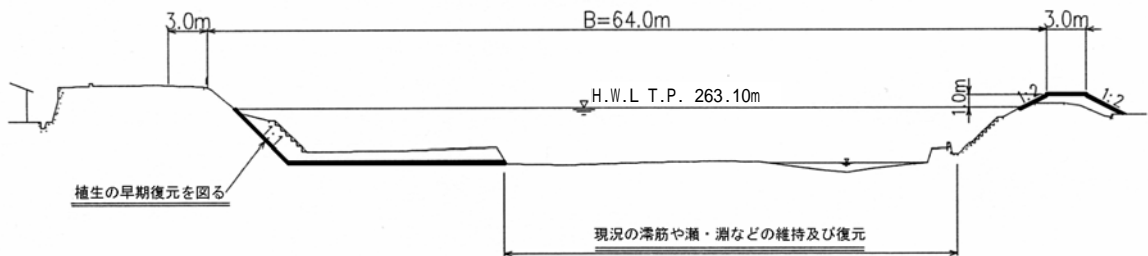
図-3.3(3) 西城川縦断面図

西城川 横断面図

A 石丸取水堰より 130m上流付近



B 当美屋橋より 30m下流付近



凡 例	
——	： 現況の川の形
——	： 整備を行う形

図-3.3(4) 西城川横断面図

3.2 河川の維持の目的，種類及び施行の場所

3.2.1 河川維持の目的

河川の維持管理は地域の特性を踏まえつつ，洪水による被害の防止，河川の適正な利用，流水の正常な機能の維持，河川環境の整備と保全がなされるよう総合的に行います。

3.2.2 河川維持の種類及び施行の場所

河川の維持の施行場所は，西城川・神野瀬川ブロックで広島県が管理する全区間とします。

(1) 河道の維持

長期の間に又は出水により土砂が堆積し，治水上支障となる場合は，環境面も配慮しつつ掘削等必要な対策を行います。また，出水による河床低下により，護岸等構造物の基礎が露出すると災害の原因になるので，早期発見に努めるとともに，河川管理上の支障となる場合は適切な処理を行います。

(2) 護岸，堤防の維持

護岸，堤防等の河川管理施設については，法崩れ，亀裂等の異常について早期発見に努めるとともに，河川管理上の支障となる場合は適切な処理を行います。

(3) ダム及び貯水池の維持

ダム本体について変形量及び漏水等の測量を行います。また，観測設備，警報設備，及び放流設備についても定期的な点検を行い，その機能の維持管理に努めます。

貯水池についても巡視及び堆砂測量等を行います。なお，流木や異常堆砂等により，貯水機能に支障を来たす場合は，その撤去や浚^{しゅんせつ}渫などの必要な処理を行います。

(4) 植生の維持

良好な河川環境を保全するため，必要箇所の草刈りや樹木の管理を地元住民と協力し実施します。

(5) 濁水流出の防止

ダム建設工事中及び河川改修時に発生する濁水については，動植物の生息・生育環境，河川景観等への配慮から，これを防止又は軽減するよう努めます。

4. 河川情報の提供，地域や関係機関との連携等に関する事項

(1) 河川に係る調査・研究等の推進

- ・ 継続的に水文観測を行い，データを蓄積し，河川整備に役立てます。
- ・ 多自然型川づくりに関する動植物の生息・生育環境の調査・研究を，関係機関の協力を得ながら推進し，技術的手法の確立に努めます。また，これらの成果の有効利用が図れるよう努めます。

(2) 河川情報の提供

- ・ インターネット等で，河川事業で整備された水辺の施設等を紹介するとともに，河川に関する自由な意見をお聞きします。また，パンフレットや各種イベント等で河川事業や施策をPRし，理解を得るように努めます。
- ・ 災害による被害の軽減を図るため，広島県水防テレメータシステムにより，県内一円に配置した観測局で雨量・水位やダム諸量などのデータをリアルタイムで収集し，表示・記録を行うとともに，これらデータを管理し，水防警報など必要な対策・支援を迅速に行います。また，広島県防災情報システムに情報を提供し，市町をはじめ広く県民の方々にも情報を提供します。

(3) 地域や関係機関との連携

- ・ 治水，河川利用及び景観等の河川環境上の適正な河川管理を図ることに支障が生じる場合は，関係機関と連携して対応します。
- ・ 治水上影響を及ぼす開発行為については，必要に応じて流出抑制対策等を事業者に指導します。
- ・ 超過洪水発生時の対応として，広島県防災情報システムを有効に活用した関係機関や沿川住民への情報伝達，警戒避難体制等の強化に努めます。
- ・ 湯水時には，関係機関と連携し，節水等の広報活動や円滑な湯水調整に努めます。
- ・ 良好な河川環境を維持するため，許可工作物の新設や改築に当たっては，施設管理者に対して治水上の影響等を考慮の上，環境の保全にも配慮するよう指導します。
- ・ 河川の水質改善については，戸郷川などの水質の悪い河川を中心に，台所対策や，下水道整備など地域住民や関係機関と連携を図りながらその対策に努めます。
- ・ 油の流出など水質事故が発生した時は，事故状況の把握，関係機関への連絡，河川や水質の監視，事故処理などを原因者及び関係機関と協力して行います。
- ・ 存在感のある川づくりを図るため，地域のまちづくりと調整し，景勝地や観光施設等を活かした川づくりを目指し，地域住民や関係機関等との連携を強化します。
- ・ 親しめる川づくりを進めるため，河川に関する広報活動等により，地域住民に河川への関心を高めるよう努めます。また，草刈りなどの河川愛護活動の支援も行います。
- ・ 水源かん養等の役割を担う山林などの自然環境の保全について，関係機関に働きかけを行います。

策定及び変更経過

区分	事項	年月日	備考
策定	策定日	平成 14 年 12 月 2 日	-
	告示日	平成 14 年 12 月 19 日	
変更	策定日	平成 20 年 2 月 8 日	利水容量の変更に伴う 庄原ダム諸元の変更
	告示日	平成 20 年 2 月 18 日	

「本書に掲載した次表の地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の 2 万 5 千分の 1 地形図、5 万分の 1 地形図、20 万分の 1 地勢図を複製したものである。(承認番号 平 18 中複第 173 号)」

ページ	図 番	タイトル
1	図-1.1	江の川流域図
4	図-1.2	西城川・神野瀬川ブロック概要図
6	図-1.3	過去の浸水区域
9	図-1.5	西城川・神野瀬川ブロック水質観測点位置図
14	図-3.1	施行場所位置図
16	図-3.2(2)	庄原ダム湛水区域図
19	図-3.3(2)	西城川平面図